② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立がん研究センターの理事長から発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止機関等を摘用する。

一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者。

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者。

六 前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

七 前各号に類する行為を行った者。

③ ②に該当する者を入札代理人として使用しない者。

④ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑤ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）における建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が210点以上であること。

また、④の再認定を受けた者にあっても同様とする。

⑥ 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（④の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑦ 参加表明書の受領期限の日から技術提案書の特定の時までの期間に独立行政法人国立がん研究センターの理事長から指名停止を受けていないこと。

⑵ 設計共同体 ⑴①から④、⑥及び⑦に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体で独立行政法人国立がん研究センター理事長から独立行政法人国立がん研究センター研究棟新築工事の基本・実施設計・工事監理業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴ 専門分野別の技術職員の状況

⑵ 同種又は類似の業務の実績

⑶ 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況

⑷ 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4 技術提案書を特定するための評価基準

⑴ 技術職員の経験及び能力 配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績

⑵ 業務実施方針及び手法 説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施方法の妥当性

5 手続等

⑴ 担当部署 〒104―0045 東京都中央区築地５－１－１ 独立行政法人国立がん研究センター 財務経理部 財務経理課長 竹内 茂男 電話03―3542―2511 内線2151 ＦＡＸ 03―3542―2544

⑵ 説明書の交付期間、場所及び方法 平成23年10月６日（木）から平成23年10月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。交付時間は９時から17時まで）⑴の担当部署において交付する。

⑶ 参加申請書の受領期限並びに提出場所及び方法 平成23年10月31日（月）17時⑴の担当部署に持参、郵便（書留郵便に限る。受領期限までに必着のこと。）

⑷ 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法 平成23年12月６日（火）17時⑴の担当部署に持参すること。

6 その他

⑴ 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約書作成の要否 要。

⑶ 関連情報を入手するための照会窓口 5⑴に同じ。

⑷ 2⑴④に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑸ 詳細は説明書による。

7 Summary

⑴ Classification of the products to be procured : 42

⑵ Nature and quantity of the products to be purchased : basic design working drawing and construction supervision in National Cancer Center Hospital

⑶ Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM. December 6th, 2011

⑷ Contact point for the notice : Financial Manager Shigeo Takeuchi, National Cancer Center Chuo Hospital, 5―1―1, Tsukiji, Chuo-ku, Tokyo, 104―0045, Japan. TEL 03―3542―2511 ext. 2151

資　格

競争参加者の資格に関する公示

シュワブ（H23）現況調査資料作成業務（その４）に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 23 年 10 月６日

支出負担行為担当官
沖縄防衛局長 田中 聡

◎調達機関番号 010 ◎所在地番号 47

1 業務概要

⑴ 業務名 シュワブ（H23）現況調査資料作成業務（その４）

⑵ 業務内容 本業務は、普天間飛行場代替施設建設事業に係る現況調査の内容等の検証・確認及びこれに必要となる環境影響に係る資料作成を行うものである。

⑶ 履行期限 平成25年３月31日まで

2 申請の時期

平成23年10月６日から同年10月17日までの行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。なお、平成23年10月17日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3 申請の方法

⑴ 申請書の入手方法 「競争参加資格審査申請書（シュワブ（H23）現況調査資料作成業務（その４））」（以下「申請書」という。）は、平成23年10月６日から 〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290―９ 沖縄防衛局総務部契約課契約審査係 電話098―921―8131（内155）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵ 申請書の提出方法 申請者は、申請書にシュワブ（H23）現況調査資料作成業務（その４）共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。

提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶ 申請書等の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。